

チャリティーフリーマーケットを開催

家庭で眠っている日用品や衣類など、使わなくなったものをもう一度生かしてみませんか？ 売るのも買うのも、見るのも楽しいフリーマーケットに気軽に参加してください。野菜の販売出店も歓迎します。

日時 3月22日(土) 午前8時～正午

雨天のときは3月23日(日)に延期

場所 友部公民館前広場

出店方法 当日午前8時から受け付けます。
小中学生は保護者同伴のこと。
業者の方の出店はお断りします。

参加料 一区画あたり500円

問 友部ごみを考える会 菊地
0296-77-5028 (午後6時以降)



出店料の一部は社会福祉に寄付するよ。

友部図書館リユース開催のお知らせ

友部図書館では、保存期間が経過して除籍した雑誌や寄贈図書の一部を利用者の皆さんに提供します。

日時 3月1日(土) 午前9時30分～午後7時

3月2日(日) 午前9時～午後5時

会場 友部図書館 2階視聴覚室

提供資料 図書等 約3,000冊
除籍雑誌 約1,000冊

その他

利用にあたり、1冊10円程度の寄付にご協力ください。収益金は社会福祉事業に役立てます。資料を持ち帰る袋を各自ご用意ください。

問 友部図書館 0296-78-1200

「女の人の食事学講座」の受講生募集

超高齢化社会を迎え、地域での福祉活動がますます重要になってきました。高齢者の食事について改めて学び、福祉活動への理解を深めていただくための講座を次のとおり開催します。

開催日 3月5日、12日、19日、26日(いずれも水曜日) 全4回

開催時間 午前9時30分～午後1時30分ごろ

会場 岩間保健センター

対象者 市内在住の女性

内容 講義と調理実習

講師 小澤 美智子さん(管理栄養士)

参加費 1,500円(全4回分。材料代として)

定員 20人

申・問 笠間市社会福祉協議会 岩間支所
0299-45-7889

公共下水道受益者負担金・使用料徴収嘱託員を募集

勤務内容 公共下水道受益者負担金および使用料未納世帯を訪問し、徴収します。

勤務日 4月1日(火)から

勤務条件 午前8時30分～午後5時30分 月16日

募集人数 1人

報酬 市の規定により支給

応募資格 満65歳未満で、普通自動車免許を持っている方

応募期間 3月17日(月)～24日(月)

応募方法 市販の履歴書に必要事項を記入(写真貼付)し、笠間市の納税証明書を添付の上、次へ提出してください。後日面接の上、選考します。

申・問 下水道課 業務グループ(内71130)

転作に伴う緊急一時金のお知らせ

平成20年度産米の価格下落防止のため、国の施策として転作を増やす農家に緊急一時金を支払います。希望する方は笠間市水田農業推進協議会または笠間市役所農政課(各分室)へご連絡ください。

対象作物	契約期間	対象者	単価
麦・大豆・飼料作物ほかすべての転作作物(加工用米は含みません)	5年	平成19年生産調整達成者	拡大分 5万円/10a
		平成19年生産調整未達成者	拡大分 3万円/10a
飼料用稲・飼料用米など非主食用米(低コスト栽培の試験)	3年	生産調整達成者・未達成者の区別なし	拡大分 5万円/10a (低コスト栽培の試験結果を報告)

【受付期間】

受付期限 2月29日(金)まで 土・日・祝日は除く。

受付時間 午前9時～午後5時

【契約時期】

受付時期 3月3日(月)～3月10日(月) 土・日・祝日は除く。

契約場所 笠間支所 農政課笠間分室

[岩間地区:3月4日(火) 岩間支所 農政課岩間分室]

[友部地区:3月5日(水) 本所 農政課]

問 笠間市水田農業推進協議会(内72131)

平成20年度「シルバーリハビリ体操指導士」養成講習会の受講生募集

茨城県では、介護予防のボランティアとして「いきいきヘルス体操」などの指導を行っていただく「シルバーリハビリ体操指導士」養成講習会を開催します。

開催時期 平成20年4月～平成21年1月

講習日数 1コース8日間(週2～3回講習を行い、約1か月間で終了します。)

会場 茨城県立健康プラザ(水戸市笠原町)

応募資格 平成20年4月1日現在、満60歳以上の方(50歳代の方でも申し込みはできますが、60歳代以上の方が優先となります。)

受講料 無料(交通費・昼食代等は自己負担)

申込期限 3月17日(月)

その他 開催日程、申込方法については、電話で次へお問い合わせください。募集要項は、本所 高齢福祉課に備え付けてあります。

問 茨城県立健康プラザ 介護予防推進部
029-243-4217

東京電力から2つのお願い

農事用防虫ネットなどの送電線への付着

風で飛び上がったビニールや鳥追いテープが電線に接触し、停電事故を起こすことがあります。

鳥追いテープにはアルミ箔が付いているため、電気をよく通します。特にご注意ください。

使用済みのビニールなどは回収してください。

使用中のものは、飛散しないようにもう一度お確かめください。

移動式クレーンなどの接近事故

送電線に近づいただけで放電が起こり、感電や停電事故が発生します。

送電線の付近で移動式クレーン等を使用される際は、必ず東京電力へご連絡ください。

故意や過失により停電事故が発生した場合は、被害を受けたお客様から責任を問われる場合があります。

問 東京電力(株)下館支社 送電保守グループ
0296-25-3860